(証券コード2060)
平成27年６月９日

株　主　各　位

横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番地2
フィード･ワン ホールディングス株式会社
取締役社長　山　内　孝　史

第１期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第１期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時20分までに到着するよう、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　横浜市西区高島二丁目13番12号　崎陽軒本店４階
（末尾株主総会会場ご案内図参照）
３．会議の目的事項
報 告 事 項
１．第１期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第１期（平成26年10月１日から平成27年３月31日まで）
計算書類報告の件
決 議 事 項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　吸収合併契約承認の件
第３号議案　定款一部変更の件
第４号議案　取締役10名選任の件
第５号議案　取締役及び監査役の報酬等の額決定の件

以　上

【議決権行使書用紙のご持参について】

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

【インターネット上のウェブサイトでの開示について】

1．連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.feed-one.co.jp/）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。したがいまして、添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

2．添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.feed-one.co.jp/）に掲載させていただきます。

添付書類

事業報告（平成26年10月１日から平成27年３月31日まで）

※当社の第１期事業年度は、平成26年10月１日から平成27年３月31日までですが、当連結会計年度は平成26年４月１日から平成27年３月31日までであります。

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、平成26年10月１日に協同飼料株式会社と日本配合飼料株式会社の共同株式移転の方法による共同持株会社として設立されました。設立に際し、日本配合飼料株式会社を取得企業として企業結合会計を適用しているため、当連結会計年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）の経営成績は、取得企業である日本配合飼料株式会社の当連結会計年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）の経営成績を基礎に、協同飼料株式会社の第３四半期連結会計期間及び第４四半期連結会計期間（平成26年10月１日から平成27年３月31日まで）の経営成績を連結したものとなります。

なお、当社の設立後最初の報告となるため前年同期との対比は行っておりません。

当連結会計年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）のわが国経済は、消費税増税後の反動による個人消費の低迷等があったものの、期の後半にかけての円安傾向や株式市場の回復が進んだことなどにより景気は回復の兆しが見えております。

飼料畜産業界におきましては、外国為替相場の円安傾向により総じて原材料の輸入価格を押し上げております。また、主原料であるとうもろこしは昨年９月にかけて値を下げましたが、堅調な需要とファンドの買付などにより価格が反発した後、期末にかけては狭いレンジでの横ばいとなりました。一方、大豆粕は豊作予想から期の後半に向け徐々に値を下げました。なお、海上運賃は比較的低位で安定しております。

畜産物市況は、豚肉相場は国内の在庫頭数の減少及び輸入畜産物の高騰により相場は期を通じて高値で推移し、牛肉相場及び鶏卵相場も前年を上回って推移しました。

こうした環境にあって当社グループの売上高は、営業活動の強化による販売数量の増加及び畜産物相場の高値推移により1,670億２千８百万円となりました。収益面につきましては経営統合によるシナジーの早期発現等により29億５百万円の営業利益となり、経常利益は28億９百万円となりました。また、当期純利益については19億６百万円となりました。

事業部門別の業績の状況は次のとおりであります。

飼 料 事 業

販売数量の増加及びコスト低減等により、売上高は1,234億４千万円となり、営業利益は36億８千２百万円となりました。

畜水産物事業

畜産物の高値推移により売上高は410億５千３百万円となった一方、仕入コストも上昇しましたが、大手量販先との取引条件見直しが進んだことなどにより営業利益は７億５百万円となりました。

そ の 他 事 業

畜水産資材の取扱い増加などにより、売上高は25億３千４百万円、営業利益は１億７千４百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、飼料事業部門及び畜水産物事業部門において製造設備更新工事や合理化工事等により設備投資等の総額は17億９千２百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

飼料畜水産業界においては、国内人口の減少及び少子高齢化の懸念に加え、ＴＰＰ交渉進展に伴う国内畜産業界への影響度の不透明性、円安・輸入原料高など事業環境が急速に変化しております。

そのような環境で当社グループは、本年５月13日開催の取締役会において株主総会の承認を前提として本年10月１日をもって当社、協同飼料株式会社及び日本配合飼料株式会社の三社において当社を吸収合併存続会社とする完全統合を行うことを決議いたしました。

完全統合により次の事業戦略を着実に遂行し、事業拡大及びコスト低減に注力して収益力の最大化を図ってまいります。

［主な事業戦略］

畜産飼料事業においては、研究開発体制の統合による製品開発力強化とニーズへの対応力・スピードのアップ、スケールメリットを生かした原料調達によるコスト低減を図り収益力の強化に努めてまいります。

水産飼料事業においては、市場ニーズにマッチした低魚粉飼料や稚魚用飼料の販売拡大、食品事業との連携強化に努めてまいります。

食品事業においては、産地から一貫したブランド畜・水産物商品の開発・販売を手掛けるほか、取扱い商品の増加に伴う販売アプローチ及び流通チャネルの強化に努めてまいります。

そのほか、海外事業についても近年着手した事業の早期収益化に注力する一方で、アジアを中心とした海外での生産販売活動の展開・充実を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第1期 (平成26年度)
売上高 (百万円)	167,028
経常利益 (百万円)	2,809
当期純利益 (百万円)	1,906
1株当たり当期純利益 (円)	12.41
総資産 (百万円)	90,827
純資産 (百万円)	26,309

(注) 1. 設立初年度のため、当連結会計年度のみを記載しております。
2. 第1期の状況につきましては、前記 (1)「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
協同飼料株式会社	5,199百万円	100.00%	飼料の製造、加工並びに販売 畜産物の仕入、生産、加工並びに販売
日本配合飼料株式会社	8,563百万円	100.00%	飼料の製造、加工並びに販売 畜水産物の仕入、生産、加工並びに販売

(7) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

事業部門	事業の内容
飼料事業	飼料の製造、加工並びに販売
畜水産物事業	畜水産物の仕入、生産、加工並びに販売
その他事業	畜水産資材等の販売

(8) 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

① 当 社

名称	所在地
本社	神奈川県横浜市神奈川区

② 重要な子会社の所在地

会社名	所在地
協同飼料株式会社	神奈川県横浜市神奈川区
日本配合飼料株式会社	神奈川県横浜市神奈川区

(9) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団（連結）

従業員数
1,031名（481名）

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 設立初年度のため、当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度比増減は記載しておりません。

② 当社（単体）

従業員数
78名

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成27年３月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　500,000,000株
② 発行済株式の総数　197,385,640株
③ 株主数　15,008名
④ 大株主

株主名	所有株式数	出資比率
三井物産株式会社	49,192千株	24.96%
有限会社大和興業	5,734千株	2.91%
株式会社横浜銀行	5,578千株	2.83%
ケイヒン株式会社	5,235千株	2.66%
東京海上日動火災保険株式会社	4,287千株	2.18%
農林中央金庫	4,202千株	2.13%
朝日生命保険相互会社	4,019千株	2.04%
株式会社みずほ銀行	3,603千株	1.83%
株式会社ヨンキュウ	3,000千株	1.52%
株式会社三井住友銀行	2,843千株	1.44%

(注) 1. 大株主は、平成27年３月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。
2. 出資比率は自己株式（327,903株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

氏　　名	地位、担当及び重要な兼職の状況
弦　巻　恒　三	代表取締役会長（協同飼料㈱代表取締役社長）
山　内　孝　史	代表取締役社長（日本配合飼料㈱代表取締役社長） （協同組合日本飼料工業会会長）
酒　井　　透	取　締　役（協同飼料㈱代表取締役会長）
野　口　　隆	取　締　役（専務執行役員　管理本部長、経営企画部管掌） （協同飼料㈱取締役専務執行役員管理本部長）
齋　藤　俊　史	取　締　役（専務執行役員　業務支援本部長、研究所管掌） （日本配合飼料㈱専務取締役生産事業本部長）
畠　中　直　樹	取　締　役（日本配合飼料㈱常務取締役飼料事業本部長）
岡　田　康　彦	取　締　役（弁護士法人北浜法律事務所代表社員） （国際石油開発帝石㈱社外取締役）
遠　藤　陽一郎	取　締　役（三井物産㈱食糧本部穀物事業第一部長）
臼　杵　静　雄	常勤監査役
熊　谷　和　彦	常勤監査役（協同飼料㈱常勤監査役）
吉　村　博　美	常勤監査役（協同飼料㈱常勤社外監査役）
椿　　勲	監　査　役（㈱椿総合経営研究所代表取締役） （日本配合飼料㈱社外監査役） （㈱キタムラ監査役）

(注) 1. 取締役岡田康彦及び遠藤陽一郎の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役吉村博美及び椿　勲の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役岡田康彦及び監査役椿　勲の両氏は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
4. 監査役椿　勲氏は、公認会計士資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支 給 人 員	報酬等の額
取　　締　　役	7名	94百万円
(うち社外取締役)	(1名)	(4百万円)
監　　査　　役	4名	26百万円
(うち社外監査役)	(2名)	(10百万円)

(注) 1. 上記報酬等の額のほかに当社社外役員が当事業年度に当社子会社から受けた役員報酬はありません。
2. 上記取締役の支給人員については、無報酬の社外取締役1名を除いております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等を兼任している場合の当社と当該他の法人等との関係

・取締役岡田康彦氏は、弁護士法人北浜法律事務所の代表社員であります。
なお、当社と同弁護士法人との間に顧問契約等特別の関係はありません。

・取締役遠藤陽一郎氏は、特定関係事業者(主要な取引先)である三井物産㈱の業務執行者(使用人)であります。
三井物産㈱は当社の主要株主であり、当社と同社の間には原料等の取引関係があります。

・監査役椿　勲氏は、㈱椿総合経営研究所の代表取締役であります。
なお、当社と同社との間に取引等特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役岡田康彦氏は、国際石油開発帝石㈱の社外取締役であります。
なお、当社と同社の間に特別の関係はありません。

・監査役吉村博美氏は、協同飼料㈱の社外監査役であります。
当社と同社の間には経営管理料の援受などの取引関係があります。

・監査役椿　勲氏は、日本配合飼料㈱の社外監査役であります。
当社と同社の間には経営管理料の援受などの取引関係があります。

③　当事業年度における主な活動状況

氏　　名	区　　分	主 な 活 動 状 況
岡 田 康 彦	社 外 取 締 役	当社設立後開催された９回の取締役会のうち８回に出席し、適宜、質問をするとともに意見を述べております。
遠 藤 陽一郎	社 外 取 締 役	当社設立後開催された９回の取締役会のうち８回に出席し、適宜、質問をするとともに意見を述べております。
吉 村 博 美	社 外 監 査 役	当社設立後開催された９回の取締役会及び９回の監査役会のすべてに出席し、適宜、質問をするとともに意見を述べております。
椿　　勲	社 外 監 査 役	当社設立後開催された９回の取締役会のうち８回及び９回の監査役会のすべてに出席し、適宜、質問をするとともに意見を述べております。

④　責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。

なお、その契約の内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役又は社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役又は社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限る。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	15百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の合計額	55百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人に次の事由が生じたと判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることといたします。

- ・会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合。
- ・会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合。
- ・その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、社内諸規程及び経営判断原則に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

② 取締役、執行役員及び使用人が法令等を遵守し、適切な企業活動を推進することを目的に「フィード・ワンホールディングスグループ社員行動規範」を定め、周知を図るとともにコンプライアンス委員会を設置、運営する。

③ 公益通報者保護に関する規程を定め、当社グループ各社へ周知を図る。

④ 業務ラインから独立した内部監査部による定期的な内部監査を行う。

⑤ 市民社会に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、決して反社会的取引は行わない。また、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役、執行役員及び使用人の職務に関する文書の管理は、適用される法令及び「文書管理規程」に基づき、重要な文書・記録を適切に保存及び管理する。

② 個人情報の取扱いについては、「個人情報保護規程」に基づき管理する。

③ 企業秘密の取扱いについては、「営業秘密保持規程」に基づき管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 製品、商品の安全性等品質上のリスク発生を防止するため、品質保証部を中心とした品質管理体制を組織する。

② 当社グループの事業展開に伴い生じるリスクを管理するため、各部門が「債権管理規程」、「稟議規程」等の関連規程に基づき、リスク管理を行い、経営企画部がリスク情報を統括して、取締役会等への定期的な報告を行う。

(4) 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 意思決定・監督機能と業務執行機能を分離して機能の明確化と経営の迅速化を図るための執行役員制度を設ける。

② 意思決定・監督機能と業務執行機能との間で共通認識を確保し、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、関連法規の遵守を図るため、重要事項については、経営会議の審議を経て毎月開催される取締役会において意思決定を行う。

③ 各部門の業務分担については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内規程に基づき区分し、それぞれの担当部門の責任者がその権限と責任に従い適切に運営する。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 代表取締役及び関係する取締役、執行役員並びに使用人が出席するグループ戦略会議及び「関係会社管理規程」、「職務権限規程」等に基づきグループ各社の業務の執行を管理する。

② 業務ラインから独立した内部監査部に定期的な当社及び当社グループ各社の内部監査を実施させ、内部統制システムの運用及び整備の状況を調査し、その調査内容、改善事項等を取締役会に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会の事務局を総務人事部とするほか、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役の職務を補助するための使用人を置くこととする。

(7) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役、執行役員及び使用人は監査役の職務を補助するための使用人の職務の独立性を阻害しないよう留意するとともに、総務人事部の担当取締役は監査役の職務を補助するための使用人の人事について、あらかじめ監査役会の同意を得ることとする。

(8) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役、執行役員及び使用人は、監査役が取締役会のほか経営会議、グループ戦略会議等の社内の重要な会議に出席し適時報告を受けられる体制を整えるとともに、監査役の求める定期報告や重要な稟議書、議事録などの書類の回付等により、経営の意思決定及び業務執行の状況を監査役に報告する。また、監査役が当社グループの業務の執行状況に関し説明を求めたときは、迅速かつ的確に対応する。

② 取締役、執行役員及び使用人は、当社グループの経営に著しい影響を及ぼす事象の発生を認識したときは、監査役に対し速やかに報告することとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び取締役は監査役と、定期的に意見交換を行うとともに、監査役監査の重要性を認識し、監査役が会計監査人及び内部監査部と連携して取締役の職務の執行を監査できるよう監査業務への協力体制を整える。

6. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は資本政策の機動性を確保するため、定款に、会社法第459条第１項各号に定める事項について取締役会決議により行う事ができる旨を規定しております。

当社は、長期的発展の礎となる財務体質強化のための内部留保の充実と安定配当を基本として、連結配当性向25%以上を目標といたします。

内部留保金は、将来にわたっての競争力を維持・成長させるための投資資金として有効に活用する方針です。

連結貸借対照表（平成27年３月31日現在）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**57,633**	**流動負債**	**45,873**
現金及び預金	2,264	支払手形及び買掛金	22,841
受取手形及び売掛金	41,180	短期借入金	14,681
商品及び製品	1,671	リース債務	100
原材料及び貯蔵品	8,474	未払法人税等	483
動物	1,108	賞与引当金	662
繰延税金資産	508	資産除去債務	28
その他	2,737	その他	7,074
貸倒引当金	△311	**固定負債**	**18,644**
固定資産	**33,194**	長期借入金	15,986
有形固定資産	**21,198**	リース債務	233
建物及び構築物	7,360	繰延税金負債	189
機械装置及び運搬具	4,714	役員退職慰労引当金	35
土地	7,491	環境対策引当金	32
リース資産	306	退職給付に係る負債	1,769
建設仮勘定	578	資産除去債務	27
その他	746	持分法適用に伴う負債	84
無形固定資産	**468**	その他	285
のれん	6	**負債合計**	**64,517**
その他	462	（純資産の部）	
投資その他の資産	**11,527**	**株主資本**	**25,016**
投資有価証券	8,033	**資本金**	**10,000**
長期貸付金	689	**資本剰余金**	**10,481**
破産更生債権等	2,074	**利益剰余金**	**4,572**
繰延税金資産	1,594	**自己株式**	**△37**
その他	984	**その他の包括利益累計額**	**1,021**
貸倒引当金	△1,849	**その他有価証券評価差額金**	**1,043**
		繰延ヘッジ損益	**7**
		為替換算調整勘定	**90**
		退職給付に係る調整累計額	**△119**
		少数株主持分	**271**
		純資産合計	**26,309**
資産合計	**90,827**	**負債及び純資産合計**	**90,827**

連結損益計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

科目	金額		
			百万円
売上高			**167,028**
売上原価			149,617
売上総利益			**17,411**
販売費及び一般管理費			14,505
営業利益			**2,905**
営業外収益		百万円	
受取利息及び配当金	93		
研究副産物売却益	57		
受取保険料	93		
その他	226		471
営業外費用			
支払利息	230		
持分法による投資損失	40		
創立費	181		
その他	115		567
経常利益			**2,809**
特別利益			
固定資産売却益	50		
退職給付制度改定益	182		
負ののれん発生益	51		
その他	34		319
特別損失			
固定資産除却損	67		
固定資産売却損	46		
固定資産圧縮損	40		
減損損失	38		
段階取得に係る差損	167		
事業再編損	54		
その他	13		428
税金等調整前当期純利益			**2,700**
法人税、住民税及び事業税	211		
法人税等調整額	557		769
少数株主損益調整前当期純利益			**1,930**
少数株主利益			24
当期純利益			**1,906**

連結株主資本等変動計算書 (平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)

(百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,563	1,999	2,924	△10	13,476
会計方針の変更による累積的影響額			73		73
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,563	1,999	2,998	△10	13,550
当期変動額					
株式移転による増加	1,436	8,481		△27	9,890
剰余金の配当			△330		△330
当期純利益			1,906		1,906
自己株式の取得				△０	△０
自己株式の消却			△2	2	—
自己株式の処分		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	1,436	8,481	1,573	△26	11,465
当期末残高	10,000	10,481	4,572	△37	25,016

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	509	△0	—	△36	472	228	14,177
会計方針の変更による累積的影響額							73
会計方針の変更を反映した当期首残高	509	△0	—	△36	472	228	14,251
当期変動額							
株式移転による増加							9,890
剰余金の配当							△330
当期純利益							1,906
自己株式の取得							△0
自己株式の消却							—
自己株式の処分							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	534	8	90	△83	549	42	592
当期変動額合計	534	8	90	△83	549	42	12,058
当期末残高	1,043	7	90	△119	1,021	271	26,309

貸借対照表（平成27年３月31日現在）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**1,401**	**流動負債**	**922**
現金及び預金	280	未払金	53
前払費用	10	未払費用	139
繰延税金資産	206	未払法人税等	215
未収金	904	預り金	19
その他	0	賞与引当金	494
固定資産	**22,888**	**固定負債**	**76**
有形固定資産	**134**	退職給付引当金	76
建物及び付属設備	44	**負債合計**	**999**
工具器具及び備品	89	（純資産の部）	
無形固定資産	**19**	**株主資本**	**23,291**
ソフトウェア	16	**資本金**	**10,000**
その他	2	**資本剰余金**	**12,650**
投資その他の資産	**22,735**	資本準備金	2,500
関係会社株式	22,650	その他資本剰余金	10,150
繰延税金資産	24	**利益剰余金**	**680**
その他	59	その他利益剰余金	680
		繰越利益剰余金	680
		自己株式	**△39**
		純資産合計	**23,291**
資産合計	**24,290**	**負債及び純資産合計**	**24,290**

損益計算書（平成26年10月１日から平成27年３月31日まで）

科目	金額		
			百万円
営業収益			**1,612**
営業費用			772
営業利益			**839**
営業外収益		百万円	
受取利息	0		
その他	1		1
営業外費用			
支払利息	0		
創立費	181		
その他	0		182
経常利益			**659**
税引前当期純利益			**659**
法人税、住民税及び事業税	209		
法人税等調整額	△231		△21
当期純利益			**680**

株主資本等変動計算書（平成26年10月１日から平成27年３月31日まで）

（百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	―	―	―	―	―	―	―	―	―
当期変動額									
当期純利益					680	680		680	680
株式移転による増加	10,000	2,500	10,150	12,650				22,650	22,650
自己株式の取得							△39	△39	△39
自己株式の処分			△0	△0				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	10,000	2,500	10,150	12,650	680	680	△39	23,291	23,291
当期末残高	10,000	2,500	10,150	12,650	680	680	△39	23,291	23,291

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

フィード・ワンホールディングス株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	布施伸章	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野雅史	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井淳一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴫原泰貴	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、フィード・ワンホールディングス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィード・ワンホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は、平成27年５月13日開催の取締役会において、協同飼料株式会社及び日本配合飼料株式会社の会社への吸収合併に関する契約締結について決議し、合併契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

フィード・ワンホールディングス株式会社
取　締　役　会　御中

平成27年５月15日

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　布施伸章　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　水野雅史　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　藤井淳一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鵜原泰貴　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、フィード・ワンホールディングス株式会社の平成26年10月１日から平成27年３月31日までの第１期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は、平成27年５月13日開催の取締役会において、協同飼料株式会社及び日本配合飼料株式会社の会社への吸収合併に関する契約締結について決議し、合併契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年10月１日から平成27年３月31日までの第１期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、往査を実施しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月19日

フィード・ワンホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役　臼杵静雄　㊞

常勤監査役　熊谷和彦　㊞

常勤社外監査役　吉村博美　㊞

社外監査役　椿　勲　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を重視しつつ業績に対応した配当を行うことを基本とするとともに、長期的な経営基盤の維持・強化を図る方針であります。

第１期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき、普通配当金３円、総額591,173,211円といたしたいと存じます。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　吸収合併契約承認の件

当社、協同飼料株式会社（以下「協同」といいます。）及び日本配合飼料株式会社（以下、「日配」といいます。）は平成27年５月13日開催のそれぞれの取締役会において、平成27年10月１日を効力発生日として、吸収合併契約を締結いたしました。

吸収合併は、当社を吸収合併存続株式会社、協同及び日配を吸収合併消滅株式会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）であります。

１．当該吸収合併を行う理由

当社完全子会社である、協同と日配はそれぞれ配合飼料の製造・販売、畜水産物の仕入・販売等を行う事業会社でありましたが、飼料畜産業界における競争の激化や事業環境の急速な変化に対応するため、従来から共同出資の工場を立ち上げるなどの友好的な業務の提携関係を礎として、対等の精神に基づき平成26年10月１日に株式移転の方法により当社を設立し、経営統合を行いました。

本経営統合は、協同と日配の両社が長年に亘って蓄積・強化してきた畜水産飼料に関する技術・開発力、販売力並びに畜水産物の流通システムを最大限活用することに加えて、生産体制の効率化によるコスト低減や原料調達の増大によるスケールメリットを活かした競争力の強化を目的としたものであり、それらのシナジー効果を最大限に発揮するため、当社を中心として３年以内を目途とした完全統合の検討を目指してまいりました。

今般、シナジー効果の早期創出を目的として本合併による完全統合を行うことを決定しました。

株主の皆様におかれましては、このような趣旨を十分にご理解のうえ、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

2．合併契約の内容の概要

合併契約の内容は、以下の合併契約書（写）のとおりです。

合併契約書（写）

フィード・ワンホールディングス株式会社（以下「甲」という。）及び協同飼料株式会社（以下「乙」という。）及び日本配合飼料株式会社（以下「丙」という。）は、次の通り合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条（合併の方法）

1．甲、乙及び丙は、甲を吸収合併存続株式会社、乙及び丙を吸収合併消滅株式会社として合併（以下「本合併」という。）する。

2．本合併にかかる吸収合併存続株式会社及び吸収合併消滅株式会社の住所及び商号は、以下のとおりである。

甲（吸収合併存続株式会社）：横浜市神奈川区鶴屋町二丁目２３番地２
フィード・ワンホールディングス株式会社

乙（吸収合併消滅株式会社）：横浜市神奈川区鶴屋町二丁目２３番地２
協同飼料株式会社

丙（吸収合併消滅株式会社）：横浜市神奈川区鶴屋町二丁目２３番地２
日本配合飼料株式会社

第２条（合併に際して発行する株式と金銭の支払い）

甲は、効力発生日において乙及び丙の発行済株式のすべてを所有しており、本合併に際して、株式、金銭その他の合併の対価を交付しない。

第３条（増加すべき資本金及び準備金等）

甲は、本合併において、資本金及び資本準備金の額を変更しない。また、その他資本剰余金、利益準備金及びその他利益剰余金は会社計算規則により計算された額とする。

第４条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、平成27年10月１日とする。ただし、本合併の手続の進行に応じ、必要がある場合には、甲、乙及び丙は、合意の上、これを変更することができる。

第５条（合併契約承認株主総会）

甲は、平成27年６月26日を開催日として定時株主総会（以下「合併承認総会」という。）を招集し、本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する決議を求めるものとする。ただし、本合併の手続上の必要性その他の事由により、かかる合併承認総会の開催期日を変更することができる。

第６条（合併に伴う定款の変更）

甲は、合併承認総会において、効力発生日に甲の定款を次のとおり変更する旨の議案を上程し、承認を求める。

旧	新
（商 号）	（商 号）
第１条 当会社は、フィード・ワンホールディングス株式会社と称し、英文ではFEED ONE HOLDINGS CO., LTD.と表示する。	第１条 当会社は、フィード・ワン株式会社と称し、英文ではFEED ONE CO., LTD.と表示する。
（目的）	（目的）
第２条 当会社は、次の事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配及び管理することを目的とする。	第２条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
１．飼料、肥料、油糧、食料品及び農畜水産物の生産、製造、加工、販売及び輸出入	１．飼料、肥料、油糧、食料品及び農畜水産物の生産、製造、加工、販売及び輸出入

旧	新
2．日用品雑貨及び一般雑貨の製造、加工、販売及び輸出入 3．動物用医薬品の製造及び販売 4．農場の経営指導並びに家畜及び家禽類の飼育及び販売 5．家畜の人工授精及び受精卵移植の研究、開発業の受託並びに家畜の精液及び受精卵の販売 6．農業用機械器具、畜水産用機械器具、産業用機械器具及び電気機械器具の賃貸借、販売及び輸出入 7．畜水産業並びに生物飼養及びその器具機材の製造及び販売 8．不動産の売買、賃貸借、管理及び仲介 9．飼料製造設備の賃貸借 10. 金融業及び総合リース業 11. 損害保険の代理業務及び生命保険の募集に関する業務 12. コンピューターによる情報処理並びにソフトウェアの作成、賃貸借及び販売 13. 倉庫業及び貨物運送取扱業 14. 前各号に付帯関連する一切の事業 当会社は、前項各号の事業を営むことができる。 （以下、同じ）	2．日用品雑貨及び一般雑貨の製造、加工、販売及び輸出入 3．動物用医薬品の製造及び販売 4．農場の経営指導並びに家畜及び家禽類の飼育及び販売 5．家畜の人工授精及び受精卵移植の研究、開発業の受託並びに家畜の精液及び受精卵の販売 6．農業用機械器具、畜水産用機械器具、産業用機械器具及び電気機械器具の賃貸借、販売及び輸出入 7．畜水産業並びに生物飼養及びその器具機材の製造及び販売 8．不動産の売買、賃貸借、管理及び仲介 9．飼料製造設備の賃貸借 10. 金融業及び総合リース業 11. 損害保険の代理業務及び生命保険の募集に関する業務 12. コンピューターによる情報処理並びにソフトウェアの作成、賃貸借及び販売 13. 倉庫業及び貨物運送取扱業 14. 前各号に付帯関連する一切の事業 15. 上記事業を営む会社の株式又は持分を所有することによる、当該会社の事業活動の支配及び管理 （削除） （以下、同じ）

第７条（会社財産等の引継）
　乙及び丙は、効力発生日において、一切の資産、負債その他の権利義務を甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第８条（善管注意義務）
　甲、乙及び丙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行う。

第９条（事情変更）
　本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲、乙又は丙のいずれかの資産状態又は経営状態に重大な変動が生じた場合、本合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他本合併の目的の達成が著しく困難となった場合には、甲乙丙間で協議の上、本合併の条件その他の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第１０条（本契約の効力）
　本契約は、第５条に定める甲の合併承認総会の承認が得られなかった場合、又は効力発生日の前日までに本合併の実行に必要な法令に基づく関係官庁等の承認や許認可等が得られなかった場合には、その効力を失う。

第１１条（協議事項）
　本契約に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙丙間の協議の上、定める。

本契約の締結を証するため、本書３通を作成し、甲乙丙記名押印の上、各１通を保有する。

平成２７年５月１３日

横浜市神奈川区鶴屋町二丁目２３番地２
甲　フィード・ワンホールディングス株式会社
代表取締役　山内　孝史　　㊞

横浜市神奈川区鶴屋町二丁目２３番地２
乙　協同飼料株式会社
代表取締役　弦巻　恒三　　㊞

横浜市神奈川区鶴屋町二丁目２３番地２
丙　日本配合飼料株式会社
代表取締役　山内　孝史　　㊞

3．会社法施行規則第191条各号に掲げる事項の内容の概要

(1) 会社法第749条第１項第２号及び第３号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項

当社は、本合併の効力発生日において協同及び日配の発行済株式の全部を所有しているため、合併対価として株式の発行及び金銭等の交付を行わないことは相当と考えます。

また、本合併による当社の資本金の額及び資本準備金の額の変更はありません。

(2) 吸収合併にかかる新株予約権の定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

(3) 吸収合併消滅会社に関する事項

① 協同及び日配の最終事業年度にかかる計算書類等の内容

別冊「平成27年３月期における協同飼料株式会社及び日本配合飼料株式会社に関する事項」に記載のとおりであります。

② 協同及び日配の最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときはその内容

該当事項はありません。

(4) 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

該当事項はありません。

第３号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

① 当社を吸収合併存続会社とする当社、協同飼料株式会社及び日本配合飼料株式会社の三社合併（以下「本合併」といいます。）に伴い、当社の商号及び事業目的の変更を行うものであります。

② 会社法の改正により責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されましたことに伴い、監査役がその期待される役割をより発揮できるように、当社定款に所要の変更を行うものであります。

上記①（第１条及び第２条）の変更につきましては、附則により、本合併の効力発生を条件として平成27年10月１日をもってその効力を生じるものとし、その効力発生をもって当該附則を定款より削除するものといたします。

2．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更箇所です）

現　行　定　款	変　　更　　案
（商 号）	（商 号）
第１条 当会社は、フィード・ワンホールディングス株式会社と称し、英文ではFEED ONE HOLDINGS CO., LTD.と表示する。	第１条 当会社は、フィード・ワン株式会社と称し、英文ではFEED ONE CO., LTD.と表示する。
（目的）	（目的）
第２条 当会社は、次の事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配及び管理することを目的とする。	第２条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
１．飼料、肥料、油糧、食料品及び農畜水産物の生産、製造、加工、販売及び輸出入	１．飼料、肥料、油糧、食料品及び農畜水産物の生産、製造、加工、販売及び輸出入
２．日用品雑貨及び一般雑貨の製造、加工、販売及び輸出入	２．日用品雑貨及び一般雑貨の製造、加工、販売及び輸出入
３．動物用医薬品の製造及び販売	３．動物用医薬品の製造及び販売
４．農場の経営指導並びに家畜及び家禽類の飼育及び販売	４．農場の経営指導並びに家畜及び家禽類の飼育及び販売
５．家畜の人工授精及び受精卵移植の研究、開発業の受託並びに家畜の精液及び受精卵の販売	５．家畜の人工授精及び受精卵移植の研究、開発業の受託並びに家畜の精液及び受精卵の販売
６．農業用機械器具、畜水産用機械器具、産業用機械器具及び電気機械器具の賃貸借、販売及び輸出入	６．農業用機械器具、畜水産用機械器具、産業用機械器具及び電気機械器具の賃貸借、販売及び輸出入
７．畜水産業並びに生物飼養及びその器具機材の製造及び販売	７．畜水産業並びに生物飼養及びその器具機材の製造及び販売
８．不動産の売買、賃貸借、管理及び仲介	８．不動産の売買、賃貸借、管理及び仲介
９．飼料製造設備の賃貸借	９．飼料製造設備の賃貸借
10．金融業及び総合リース業	10．金融業及び総合リース業

現　行　定　款	変　　更　　案
11. 損害保険の代理業務及び生命保険の募集に関する業務	11. 損害保険の代理業務及び生命保険の募集に関する業務
12. コンピューターによる情報処理並びにソフトウェアの作成、賃貸借及び販売	12. コンピューターによる情報処理並びにソフトウェアの作成、賃貸借及び販売
13. 倉庫業及び貨物運送取扱業	13. 倉庫業及び貨物運送取扱業
14. 前各号に付帯関連する一切の事業	14. 前各号に付帯関連する一切の事業
（新　　設）	15. 上記事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配及び管理
当会社は、前項各号の事業を営むことができる。	（削　　除）
第３条～第41条　　（省　　略）	（現行どおり）
（社外監査役の責任限定契約） 第42条 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。	（監査役の責任限定契約） 第42条 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。
（以下、省略）	（現行どおり）
（新　　設）	附則 第１条　第１条（商号）及び第２条（目的）の変更は、当社を吸収合併存続会社とする当社、協同飼料株式会社及び日本配合飼料株式会社の三社合併の効力発生を条件として平成27年10月１日にその効力を生ずるものとする。なお、本附則は当該効力発生日をもってこれを削除する。

第４号議案　取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員は任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。（※は新任候補者）

番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	弦巻恒三（つるまき こうぞう） 昭和25年２月20日生	昭和47年 ４月　協同飼料㈱入社 平成10年10月　同社業務部長 平成15年 ４月　同社執行役員 平成15年 ６月　同社取締役執行役員 平成17年 ４月　同社常務取締役常務執行役員 平成18年 ４月　同社専務取締役専務執行役員 平成21年 ６月　同社専務取締役 平成23年 ６月　同社取締役専務執行役員 平成25年 ４月　同社代表取締役社長 平成26年10月　当社代表取締役会長　現在に至る 重要な兼職の状況　協同飼料㈱代表取締役社長	52,494株
2	山内孝史（やまうち たかし） 昭和30年７月20日生	昭和55年 ４月　三井物産㈱入社 平成10年 ４月　同社食料本部飼料畜産部 飼料穀物グループ主席 平成13年10月　同社食料本部飼料畜産部 飼料穀物室長 平成18年 ４月　同社食料・リテール本部 飼料畜産部長 平成18年 ６月　日本配合飼料㈱取締役 平成20年 ３月　三井物産㈱食料・リテール本部 食料・リテール業務部長 平成21年 ４月　同社食料・リテール副本部長 平成24年 ４月　同社食品事業副本部長 平成24年 ６月　日本配合飼料㈱代表取締役社長 平成26年10月　当社代表取締役社長　現在に至る 重要な兼職の状況　日本配合飼料㈱代表取締役社長 協同組合日本飼料工業会会長	40,667株

番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式数
3	酒井（さかい）　透（とおる） 昭和８年７月12日生	昭和28年 ５月　協同飼料㈱入社 昭和47年 ３月　同社神戸工場長 昭和52年 ６月　同社取締役 昭和59年 ６月　同社常務取締役 昭和62年 ６月　同社取締役副社長 平成 ５年 ６月　同社取締役社長 平成15年 ６月　同社取締役会長 平成18年 ６月　同社相談役 平成23年 ６月　同社代表取締役相談役 平成24年 ６月　同社代表取締役会長 平成26年10月　当社取締役　現在に至る 重要な兼職の状況　協同飼料㈱代表取締役会長	146,416株
4 ※	古賀（こが）　靖（やすし） 昭和26年６月２日生	昭和49年 ４月　協同飼料㈱入社 平成12年10月　同社石巻工場長 平成17年 ４月　同社執行役員 平成19年 ４月　同社常務執行役員 平成24年 ６月　同社取締役常務執行役員 平成25年 ６月　同社取締役副社長飼料事業部長　現在に至る	48,104株
5	野口（のぐち）　隆（たかし） 昭和31年６月24日生	昭和54年 ４月　㈱横浜銀行入行 平成12年 ５月　同行上大岡支店長 平成18年 ４月　同行執行役員 平成22年 ４月　同行常務執行役員 平成23年 ６月　同行取締役常務執行役員ブランド戦略本部、営業統括部、事務統括部担当　営業本部長　ブランド戦略本部長　ブロック営業本部統括 平成24年 ５月　協同飼料㈱顧問 平成24年 ６月　同社取締役専務執行役員 平成25年 ４月　同社取締役専務執行役員管理本部長 平成26年10月　当社取締役専務執行役員管理本部長　現在に至る 重要な兼職の状況　協同飼料㈱取締役専務執行役員管理本部長	62,755株

番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式数
6	齋藤俊史 昭和32年12月６日生	昭和56年 ４月　日本配合飼料㈱入社 平成16年 １月　同社九州支社営業部長 平成21年 ４月　同社執行役員 平成22年 ６月　同社取締役 平成24年 １月　同社常務取締役 平成26年 ９月　同社専務取締役、生産事業本部長 平成26年10月　当社取締役専務執行役員業務支援本部長 現在に至る 重要な兼職の状況　日本配合飼料㈱専務取締役生産事業本部長	43,667株
7	畠中直樹 昭和33年５月13日生	昭和56年 ４月　日本配合飼料㈱入社 平成16年 １月　同社関東支社営業部長 平成22年 ４月　同社執行役員 平成24年 ６月　同社取締役 平成25年 ７月　同社常務取締役、飼料事業本部長 平成26年10月　当社取締役　現在に至る 重要な兼職の状況　日本配合飼料㈱常務取締役飼料事業本部長	7,819株
8	岡田康彦 昭和18年６月１日生	昭和41年 ４月　大蔵省入省 平成 ５年 ７月　同省大臣官房金融検査部長 平成 ６年 ７月　東京国税局長 平成 ７年 ５月　証券取引等監視委員会事務局長 平成11年 ７月　環境事務次官 平成15年 ６月　社団法人全国労働金庫協会理事長 平成24年 １月　弁護士登録、弁護士法人北浜法律事務所代表社員 平成24年 ６月　協同飼料㈱社外取締役 平成26年10月　当社社外取締役　現在に至る 重要な兼職の状況　弁護士法人北浜法律事務所代表社員 国際石油開発帝石㈱社外取締役	―株
9 ※	石塚章夫 昭和18年10月30日生	平成13年12月　福岡高等裁判所部総括判事 平成16年12月　新潟家庭裁判所所長 平成19年 ４月　獨協大学法科大学院非常勤講師 平成19年 ７月　埼玉弁護士会弁護士登録 平成20年 ４月　獨協大学法科大学院客員教授 平成23年 ６月　日本配合飼料㈱社外監査役 平成27年 ４月　獨協大学法科大学院非常勤講師 現在に至る 重要な兼職の状況　獨協大学法科大学院非常勤講師	―株

番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
10	遠藤（えんどう）　陽一郎（よういちろう） 昭和40年５月25日生	昭和63年 ４月　三井物産㈱入社 平成 ３年 ４月　Orient Ventures,Inc. (在コネチカット州Westport) Vice President 平成 ５年 ６月　Mitsui & Co.(U.S.A.),Inc.NYHQ Investment Manager,Corporate Planning Dept. 平成 ８年 ７月　同社 General Manager,Corporate Development Dept. 平成13年 ４月　Mitsui & Co. Venture Partners,Inc. CEO & Managing Partner 平成16年 ７月　三井物産㈱企業投資開発部投資事業室長 平成19年10月　三井物産企業投資㈱代表取締役社長 平成23年 ８月　三井物産㈱食料・リテール本部事業開発部事業開発室長、部長補佐 平成26年10月　同社食糧本部穀物事業第一部長 平成26年10月　当社社外取締役　現在に至る 重要な兼職の状況　三井物産㈱食糧本部穀物事業第一部長	―株

(注) 1. 所有する当社の株式数は平成27年３月31日現在の所有状況に基づき記載しております。

2. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

3. 岡田康彦氏、石塚章夫氏及び遠藤陽一郎氏は、社外取締役候補者であります。

4. 岡田康彦氏は㈱東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同取引所に届出ております。なお、当社と同氏の間に顧問契約等の取引関係はありません。石塚章夫氏は㈱東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同取引所に届出る予定であります。なお、当社と同氏の間に顧問契約等の取引関係はありません。

5. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者とする理由

岡田康彦氏につきましては、東京国税局や証券取引等監視委員会において培った金融商品取引法等の専門知識やその経験を当社のコンプライアンス体制の更なる強化に活かしていただくとともに、弁護士として、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的な視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、当社の取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

石塚章夫氏につきましては、裁判官の経験及び法律の専門的知識を活かし当社の理論に捉われない忌憚の

ない意見を頂戴することにより、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的な視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、当社の取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

遠藤陽一郎氏につきましては、三井物産㈱での経験並びに投資会社での業務経験を活かして、当社の経営全般に幅広い視野から助言をいただくことで、当社の経営体制の強化に繋がると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は特定関係事業者（主要な取引先）である三井物産㈱の業務執行者（使用人）であり、当社と同社との間には原料等の取引関係があります。

(2) 社外取締役候補者が会社の社外取締役に就任してからの年数

岡田康彦及び遠藤陽一郎の両氏は平成26年10月１日に当社社外取締役に就任しましたため、両氏の在任期間は本総会終結の時をもって８ヶ月であります。

(3) 社外取締役候補者との責任限定契約について

社外取締役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、岡田康彦及び遠藤陽一郎の両氏と責任限定契約の締結をしております。また、社外取締役候補者石塚章夫氏の選任が承認された場合、同氏との間で契約を締結する予定です。

なお、その契約の内容の概要は次のとおりであります。

① 会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。

② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限る。

第５号議案　取締役及び監査役の報酬等の額決定の件

現在の取締役及び監査役の報酬等の額は、当社定款附則の規定により取締役は年額300百万円以内、監査役は年額90百万円以内と定められておりますが、当規定の効力は本総会終結の時をもって消滅するため、改めて取締役及び監査役の報酬等の額についてお諮りするものであります。

取締役及び監査役の報酬等の額につきましては、現行どおり取締役が年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）、監査役が年額90百万円以内といたしたいと存じます。

なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたしたいと存じます。

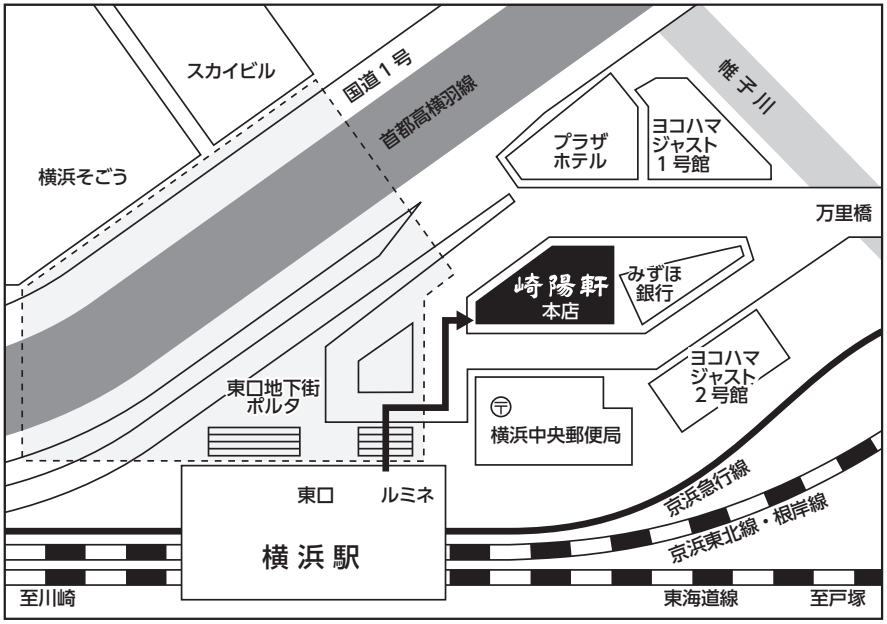
現在の取締役は８名（うち社外取締役は２名）、監査役は４名でありますが、第４号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は10名（うち社外取締役は３名）となります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図



横浜市西区高島二丁目13番12号
崎陽軒本店４階

交通機関／ＪＲ線、京浜急行線、東急東横線、横浜市営地下鉄線
横浜駅東口　徒歩１分

※株主総会へご出席の株主様へのおみやげのご用意はございません。
予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

VEGETABLE OIL INK